

久御山町教育大綱

(案)

平成 27 年 10 月

久御山町

1 はじめに

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、同法第 1 条の 3 第 1 項に、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱を定めるものとする」と規定されました。

久御山町教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、「久御山町第 5 次総合計画」に即し、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議・調整し策定しました。

(1) 教育大綱の位置付け

教育大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針となるものです。町長または教育委員会において所管する教育・文化分野の基本理念、教育方針を示し、町民の理解、協力を求め、地域総がかりによる教育を進めます。

(2) 期間

教育大綱の対象期間は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

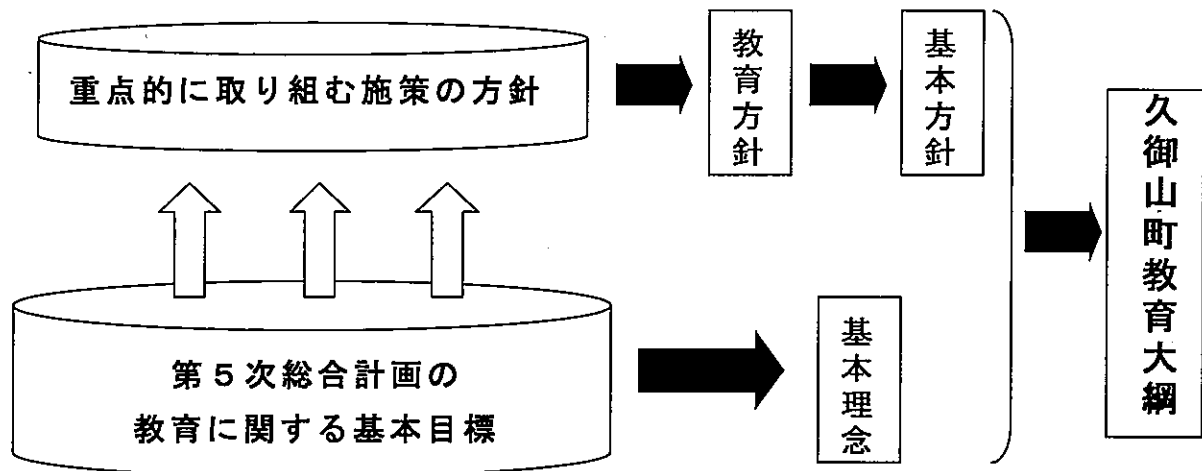
＜第 5 次総合計画に掲げる久御山町の将来像＞

**『つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～夢いっぱいコンパクトタウン くみやま～』**

2 教育大綱の構成

教育大綱は「基本理念」「教育方針」によって構成します。
また、それらを実現するための「基本方針」と合わせて定めるものとします。

《教育大綱のイメージ》



(1) 基本理念

教育大綱の「基本理念」は、第5次総合計画の基本目標である「地域
の力を結集した教育の推進・人と人がふれあい、尊重し合う心を育む」と
します。

地域 の 力 を 結 集 し た 教 育 の 推 進

人 と 人 が ふ れ あ い 、 尊 重 し 合 う 心 を 育 む

本町では、少子化や高度情報化の進展、コミュニティの変容をはじめ、
子どもたちの育ちを取り巻く環境が大きく変化する中、誰もが安心して質
の高い教育を受けることができるまちをめざします。

このため、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちが将来「自

らの夢の実現」のために自発的に学習し、前向きに挑戦し続けられるよう、心と体を鍛え、人や社会と繋がって、自立した心豊かな人間に成長できるよう教育活動を展開します。

また、希望する全ての子どもが就学前教育を受けることができる機会づくりを推進するとともに、就学前から中学校卒業までを見通した学力の充実・向上を図ります。

さらに、住民意識の多様化や生涯学習への関心が薄れる中、生涯学習やスポーツのさらなる推進を通じて、人とのつながり、郷土を愛する人を育むまちづくりをめざします。

このため、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ」「そだてる」「つなぐ」「ささえる」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や住民、関係団体、事業所、行政の連携の強化を図るとともに、町の歴史・文化資源を生かして、まちに対する住民の誇りと郷土愛を育みます。

(2) 教育方針

- 次代の久御山を担う子どもたちの育成に向けた教育の推進
- 学校・家庭・地域の力を活かした、一人一人の学びを支える教育環境
- 人がつながり、地域がつながる温かいまちをめざした生涯学習の推進

3 基本方針

大綱に位置づけた教育方針の実現に向けて、幼児教育から小中学校、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦の接続」と、学校、家庭、地域等社会全体で取り組む「横の連携」に留意しつつ、次の5つを基本方針として取り組みます。

○ 就学前教育

- ◇すべての子どもに良質な育成環境を保障し、質の高い教育・保育事業の実施とそれぞれの家庭や子どもの状況に応じた多様なニーズに対応するため、認定子ども園を整備します。
- ◇就学前の子どもが育っていく過程を支援するため、教育・保育内容の充実と職員の資質向上に努めます。

○ 学校教育

- ◇保・幼・小・中一貫的教育の視点による学力向上をめざし、併せて「生きる力」の育成を図ります。
- ◇地域社会の力を結集したコミュニティ・スクールによる「学校力」の向上を図ります。
- ◇すべての教育の出発点として、家庭教育の充実を図ります。

○ 社会教育

- ◇町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ」「そだてる」「つなぐ」「ささえる」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や、多様な地域資源を結んで、住民、関係団体、事業所、行政が一体となった取り組みを推進します。
- ◇学びの成果が地域に還元させ、人と人がつながって地域をつくるサイクルづくりを推進します。

○ スポーツ

- ◇住民誰もが身近にスポーツに親しむことができる機会・環境の充実を図ります。
- ◇子どもがスポーツに取り組む機会の提供を推進します。

○ 歴史・文化

- ◇町の歴史・文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛を育みます。